

事業概要シート

担当部名	福祉部	事業名 (子事業名)	介護職員キャリアアップ等支援事業補助金
担当課名	介護福祉課	根拠法令・例 規・要綱等	厚木市介護職員キャリアアップ支援事業補助金交付要綱
担当係名	介護給付係		厚木市介護職員等研修支援事業実施要綱
事業開始年度	平成21年度		

事業概要

目的	介護職員の人材不足は、全国的な課題となっており、サービスを担う人材の確保と定着に向けた取組は急務となっています。市では継続して良質な介護サービスを提供するため、介護職員のキャリアアップに要した経費の一部補助などにより、市内介護保険指定事業所等を支援するものです。
対象	市内介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所並びに両事業所の介護職員
事業詳細 (実施内容・ 実施手法等)	1「厚木市介護職員キャリアアップ支援事業補助金」…事業所対象 市内の介護保険指定事業所等が、介護従事者のキャリアアップのために負担した研修等の経費の一部を補助します。 【補助額】 研修費用の1/2 ①上限200,000円：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、障害者支援施設 ②上限150,000円：上記4施設以外のサービス事業所 2「厚木市介護職員等研修支援事業」…個人対象 【対象者】 ① 市内の介護保険指定事業所等に介護職員として従事している市民の方 ② 対象となる研修を修了後1年以内に介護保険指定事業所等に介護職として就労した市民の方 【補助額】 研修費用の3/4（上限なし）
事業の効果	事業所対象の補助では、接遇研修や職務改善研修等の広い範囲の職員が受講でき、より良い職場づくりに役立ちます。個人対象の補助にあっては、就業前の方も対象であり、介護職員初任者研修等の個人資格の取得により事業所への就業につなげることができます。
事業周知方法 ・内容	市のホームページへ掲載し、また、周知用のチラシを作成して、市内介護保険指定事業所等に配布しています。さらに、介護保険指定事業所等の集会に赴き、事業についてのPRを行うとともに、事業者からの要望を伺い事業の見直しにつなげています。

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）

今後、高齢者の高齢化（介護を必要とする85歳以上の方の高齢者に占める割合の増加）が予想され



介護サービスの需要が増大する。



従事する介護職員の不足が増大する。



介護職人材確保支援事業

【就職相談会】

事業
事業所説明会等実施

【事業所】

介護職員キャリアアップ 等支援事業補助金 【研修費等の補助】

事業
介護職員等研修支援

【個人】

介護職員キャリアアップ
支援事業補助金

【事業所】

新たな介護職人材確保支援事業 【奨励助成金等】 H30年度～

助成金
介護職復職等奨励

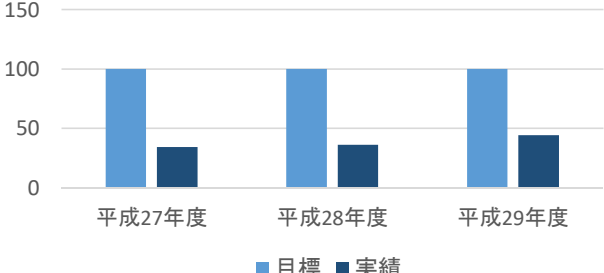
【個人】

助成金
介護職転入奨励

【個人】

返済助成金
介護福祉士等奨学金

【個人】

成果指標	指標名	厚木市介護職員等研修支援事業の利用者数					成果指標の推移グラフ														
	指標の説明	「厚木市介護職員等研修支援事業」の利用者数					厚木市介護職員等研修支援事業の利用者数  <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>平成27年度</td><td>100</td><td>34</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>100</td><td>36</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>100</td><td>46</td></tr></table>			年度	目標	実績	平成27年度	100	34	平成28年度	100	36	平成29年度	100	46
	年度	目標	実績																		
	平成27年度	100	34																		
	平成28年度	100	36																		
	平成29年度	100	46																		
	単 位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																
目標	人	100	100	100	100																
実績		34	36	46																	
達成率	%	34.0%	36.0%	46.0%																	
指標備考	「厚木市介護職員キャリアアップ支援事業」の利用事業所数は、平成27年度：86事業所、平成28年度：96事業所、平成29年度：89事業所 ※市内の介護等事業所数：388事業所（平成30年4月時点）																				
事業のコスト																					
コスト	単位	平成28年度（決算）		平成29年度（決算見込み）		平成30年度（予算）															
	事業費	千円	4,323	4,493		10,000															
	人件費		3,444	3,449																	
	経費総額		7,767	7,942																	
人件費内訳		平成28年度人件費内訳（単位：千円）			平成29年度人件費内訳（単位：千円）																
		行政職 1	@ 8,610 ×	0.4 人	=	3,444	行政職 1	@ 8,623 ×	0.4 人	=	3,449										
		行政職 2	@ 8,472 ×	人	=	0	行政職 2	@ 8,594 ×	人	=	0										
		消防職	@ 8,719 ×	人	=	0	消防職	@ 8,658 ×	人	=	0										
		再任用	@ 3,716 ×	人	=	0	再任用	@ 3,228 ×	人	=	0										
		臨時職員	@ 1,197 ×	人	=	0	臨時職員	@ 1,178 ×	人	=	0										
		その他	×	人	=	0	その他	×	人	=	0										
事業費及び財源内訳（千円）		年 度	総 額	一般財源	国県支出金	市債	その他														
		H28（決算）	4,323	4,323																	
		H29（決算見込み）	4,493	4,493																	
		H30（予算）	10,000	10,000																	
事業費内訳		【平成30年度予算の内訳】 負担金、補助金及び交付金 合計 10,000千円 【積算内訳】 ①「厚木市介護職員キャリアアップ支援事業補助金」計 5,620千円 …介護保険サービス分4,485千円、障害福祉サービス分1,135千円 ②「厚木市介護職員等研修支援事業」計 4,380千円 …介護保険サービス分2,940千円、障害福祉サービス分1,440千円 ※平成29年度決算見込み額は4,493千円ですが、予算額は10,000千円であり、平成30年度と同額になっています。																			
①市民要望 ②社会的要請 ③課題		①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）策定にあたり実施した市民アンケート（平成29年1月）において、介護保険制度に関して厚木市に望むこととして、回答数474のうち40.7%の方が、介護サービス提供事業者の質の向上と提供事業者数の増加を回答しています。 ②厚生労働省の推計によると団塊の世代が75歳以上に達する2025年度に必要な介護職員は約245万人、2016年度の介護職員は約190万人で、現在の就職率や離職率を基に推定した2025年度の介護職員数は約211万人にとどまり約34万人が不足する見通しであり、十分な介護サービスの提供が困難になると懸念されます。 ③平成21年度から開始し、その間の社会情勢の変化等に応じて、補助対象や補助割合の見直しを行い、良質なサービスの提供に一定の効果があったものと認識していますが、本市においても2025年度までに約2千人の介護職の増加が必要であり、今まで以上に介護職の人材確保の取組みが求められています。																			
上記課題等への対応や見直しの方向性		本年度からは、個人に対する研修費等の補助金額を従来の研修費用の2分の1、上限3万円となっていたものを研修費用の4分の3、上限なしに変更しまして、経済的な支援の充実を図りました。また、研修費補助以外には、従来からの就職相談会に加え、更なる支援といたしまして、「介護職転入奨励助成金」、「介護職復職等奨励助成金」、「介護福祉士等奨学金返済助成金」の3つの新たな事業を開始しました。なお、人手不足により研修受講の機会を提供できないという課題については、事業者に対して、個人のキャリアアップが期待でき、福利厚生が充実している職場環境の人材確保優位性を訴え、企業努力の必要性等の理解促進に努めております。																			
直近3か年以内の事業見直しの有無とその内容		見直しの有無	有	平成27年度から障害福祉サービス事業所についても対象としました。また、個人対象の補助金について、平成29年度から対象となる研修に主任ケアマネ研修と喀痰吸引研修を追加し、この2つの研修費の補助割合については他の研修費と区別し4分の3（上限なし。）としました。																	
近隣自治体等の状況		県内では、厚木市のように研修の対象が幅広く金額も充実している自治体は、ほかにありません。同様の事業は、川崎市、相模原市ほか計6市、5町が実施していますが、ほとんどが、介護職員初任者研修のみとなっており、補助額も研修費用の2分の1以下で、上限も2万円から4万円までとなっています。																			

【事業番号4】介護職員キャリアアップ等支援事業補助金(事前確認・回答)

委員等事前確認事項	
1	平成30年度の「介護職人材確保支援事業」の予算額はいくらか。
2	「厚木市介護職員等研修支援事業」の利用者数を増やすため、更なるPRが必要ではないか。

担当課事前回答

平成30年度の「介護職人材確保支援事業」全体の事業費としては35,000千円となっています。

なお、介護職員キャリアアップ等支援事業補助金(10,000千円)以外の各事業の予算額は次のとおりです。

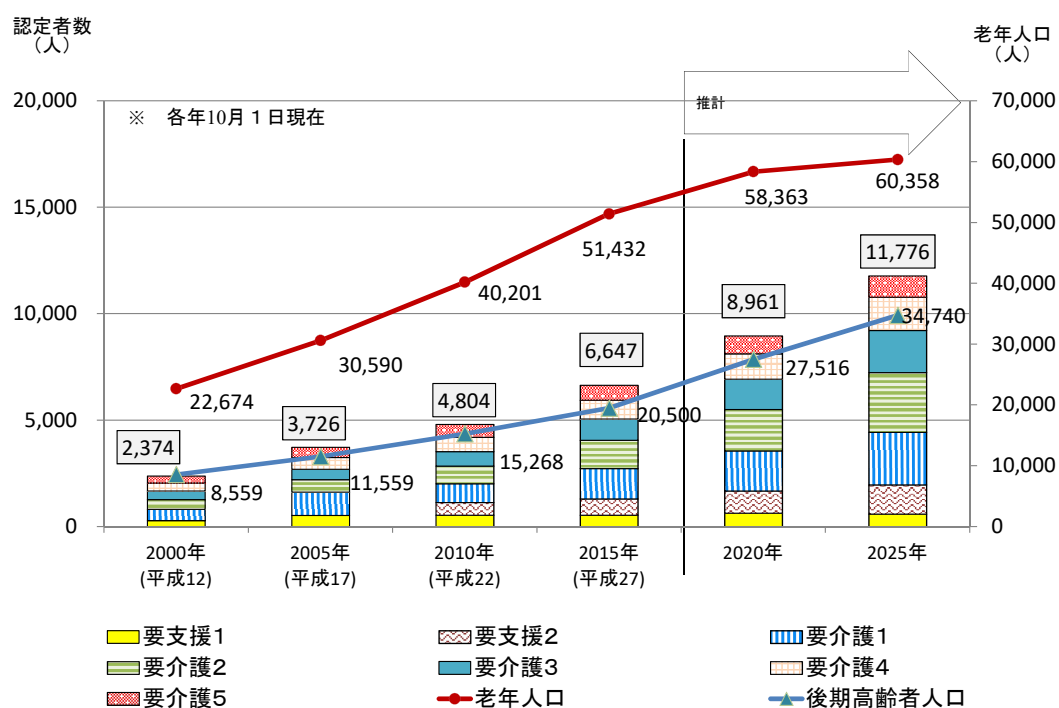
- ・事業所説明会等実施業費 3,000千円
- ・介護職転入奨励助成金 8,000千円
- ・介護職復職等奨励助成金 8,000千円
- ・介護福祉士等奨学金返済助成金 : 6,000千円

市のホームページを始め、介護保険事業所連絡協議会等の会議での説明や周知チラシの配布などを行っており、市内介護保険事業所に現在お勤めの方については、周知ができていると認識していますが、これから就職しようとされる方に対する周知方法として研修を実施している学校や研修所等へのPRを図っていくなどの工夫が必要と考えています。

介護職員キャリアアップ等 支援事業補助金

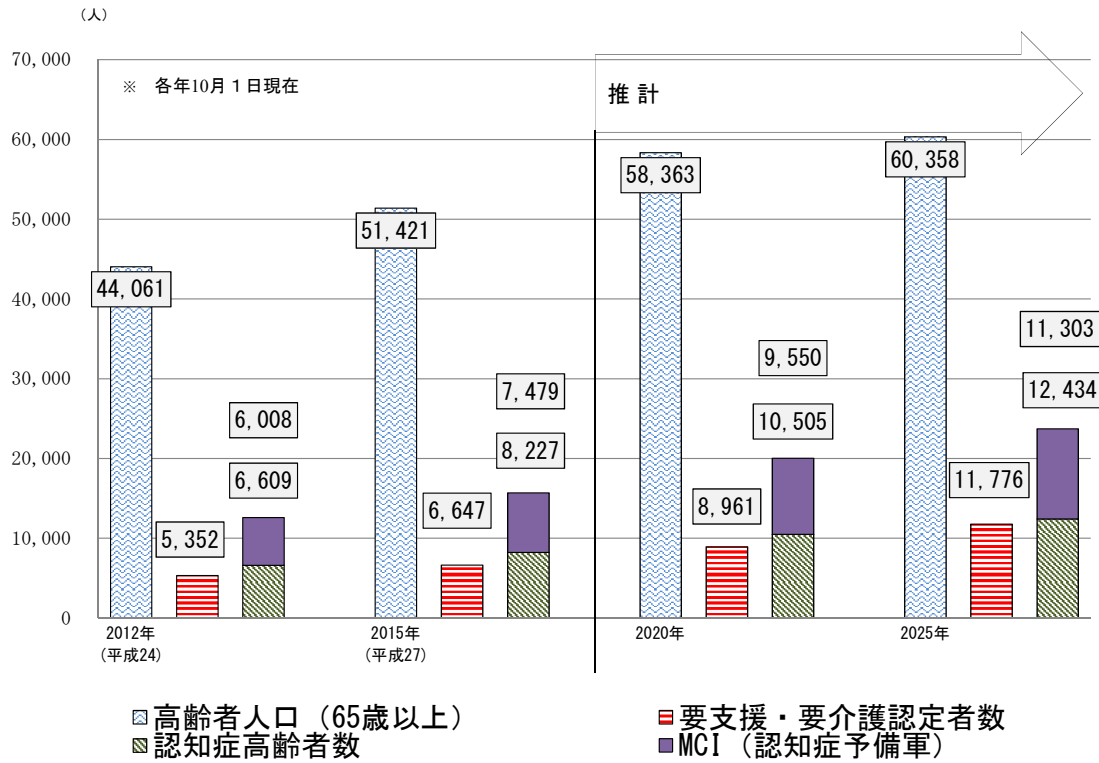
福祉部介護福祉課

要介護度別数値及び高齢者人口の実績と推計



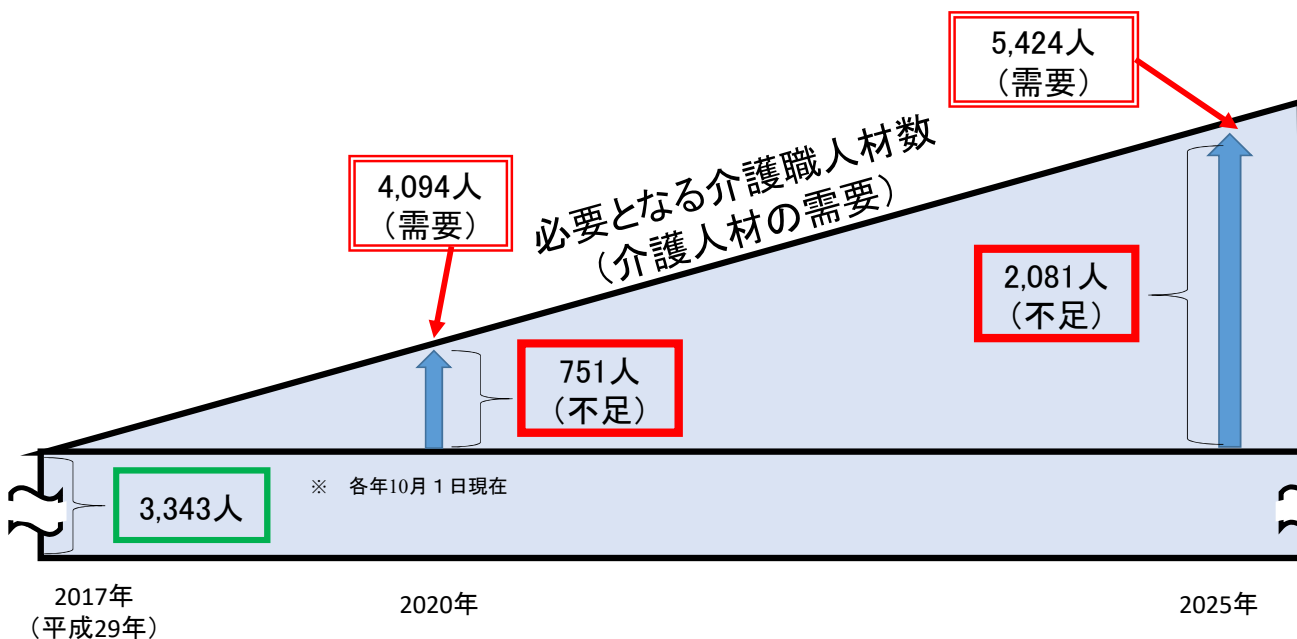
65歳以上の高齢者の約13%の方が、75歳以上では約25%の方が、85歳以上では約50%の方が要介護認定されています。

認知症高齢者の状況



65歳以上の高齢者のうち、85歳以上の方の占める割合が増加し、認知症の方の人数が大幅に増加すると予想されます。

介護職人材必要数推計



2017年を基準に推計しますと、厚木市の介護職人材の需要に対して、2025年に約2千人の介護職人材の増加が必要です。

介護職人材確保支援事業

【就職相談会】

事業所説明会等実施
事業

【事業所】

介護職員キャリアアップ 等支援事業補助金 【研修費等の補助】

介護職員等研修支援
事業

【個人】

介護職員キャリアアップ
支援事業補助金

【事業所】

新たな介護職人材確保支援事業 【奨励助成金等】 H30年度～

介護職復職等奨励
助成金

【個人】

介護職転入奨励
助成金

【個人】

介護福祉士等奨学金
返済助成金

【個人】

介護職員等研修支援事業（個人対象）の 対象となる研修

【介護保険関係】

- ①介護職員初任者研修
- ②介護福祉士資格取得研修
（実務者研修）
- ③介護支援専門員研修
- ④主任介護支援専門員研修
- ⑤喀痰吸引研修

【障害福祉関係】

- ⑥居宅介護職員初任者研修
- ⑦障害者居宅介護従業者基礎研修
- ⑧ガイドヘルパー養成研修
- ⑨重度訪問介護従業者養成研修
- ⑩行動援護従業者養成研修
- ⑪同行援護従業者養成研修

介護職人材確保支援事業 神奈川県厚木市

人の役に立つ仕事だから 毎日が楽しい！

厚木市は介護職のあなたを応援します

厚木市に
転入する方には
20万円！

介護職に
復職する方には
20万円！

奨学金を
返済中
60万円！

問い合わせ
 【介護保険サービス関係】
 厚木市福祉部介護福祉課介護給付係 電話：046-225-2240(直通)
 【障害福祉サービス関係】
 厚木市福祉部障がい福祉課障がい給付係 電話：046-225-2225(直通)

詳しくはこちら 

平成30年度からの新規介護職
人材確保支援事業の周知チラシ



転入

介護職転入奨励助成金

- 【対象】 市内に転入し、市内の介護保険事業所等に就職する
または勤務している常勤介護職等
- 【助成額】 市内に転入する際に要した費用に対して最大で20万円まで
(一律15万円 + 転入経費として上限5万円)
- 【手続き】 介護職等の資格証明等・住民票・引越し費用がわかる書類等を
添えて申請
- 【その他】 1年以内に退職・転出した場合は、補助金の返還を求めます
(一定の事由を除く。)



復職

介護職復職等奨励助成金

- 【対象】 介護職として働いていない期間が1年以上ある市内在住の
常勤介護職等
- 【助成額】 市内の介護保険事業所等に就労する際に要した費用の一部
(一律20万円)
- 【手続き】 介護職等の資格証明等・過去の勤務状況がわかる書類等を
添えて申請
- 【その他】 1年以内に退職・転出した場合は、補助金の返還を求めます
(一定の事由を除く。)



返済中

介護福祉士等奨学金返済助成金

- 【対象】 奨学金を返済している採用後3年未満で、市内在住の
常勤介護職等
- 【助成額】 介護職等が市内の介護保険事業所等に勤務している期間に、
奨学金の返済に要した費用の一部
(上限20万円/年、最長3年・最大60万円)
- 【手続き】 介護職等の資格証明等・雇用証明書・奨学金貸与証明書等を
添えて申請
- 【その他】 1年以内に退職・転出した場合は、補助金の返還を求めます
(一定の事由を除く。) また、給付型奨学金や教育ローンは
対象外